

偽サイトへの対応について

最近、「当社の住所や電話番号が他のサイトに記載されている。」
「当社の商品が無断で掲載されている。」などと言った偽サイトに関する相談が警察に多く寄せられていますので、その対応方法などについてご紹介します。

○ 偽サイトってなに？

会社などの住所や電話番号などのほか、ロゴ、商品などを無断で掲載して、その会社などを装ったり、商品を販売しているように装ったりするなどのサイトを言います。

○ 偽サイトを発見したら？

偽サイトを発見したら、

○ お近くの警察署又は警察本部サイバー犯罪対策室に相談する(その際は、偽サイトの URL を伝えてください。)

○ Web サイトに注意喚起文を掲載するほか、「Web サイトから商品を購入したが届かない。」との電話などが購入者からあった場合には、その方にも警察へ相談するよう伝えてください。

○ 警察に相談するとどうなるの？

警察で必要な捜査を行うほか、ウイルス対策ソフト事業者などと連携して偽サイトの閲覧制限などの対策を行います。



♪生活安全企画課からのお知らせ♪

エフエム石川で月～木曜の午後5時50分頃から放送中の、CHECK! BOHAN の番組内で、毎週木曜に警察職員が犯罪情報や防犯対策をお話ししています。

9月の放送内容(予定): 9/7 万引き防止対策、9/14 特殊詐欺対策

9/21 インターネットバンキングを利用した不正送金被害防止対策、9/28 情報セキュリティ対策